

平成30年度市民活動活性化支援事業のご案内

内 立ち上げ期にある市民活動団体の組織強化の取り組みと団体の目的を達成するための活動を資金面で支援します。 対 次の全てに該当する団体 ①市内で活動する、5人以上で構成する団体 ②市民活動団体、NPO法人 ボランティアなど公益的な活動を行う団体

※その他、部門ごとに要件あり。
①市民活動スタート部門/団体 設立時の翌年度から起算し2年以内の団体で、団体のPRや人材育成などの事業が対象。補助率10分の10(上限15万円)
②市民活動活性化部門/団体 設立時の翌年度から起算し5年以上の団体で、団体の目的を達成するために新規・拡充する事業が対象。補助率3分の2(上限30万円)

※詳しくはお問い合わせください。
申 4月2日(月)から市民協働課で事前協議(予約制)の上、事業計画書受け付け
問 市民協働課 ☎525-3731
市民活動サポートセンター ☎526-4533

小学校外国語活動支援協力員(通称E.A.A)募集

内 市内の小中学校では、学習指導要領の趣旨に基づき、今年度小学3～6年生の児童を対象に、外国語活動の授業を行います。

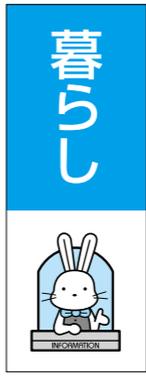
週末ファーマー体験講座 野菜の栽培をしてみたい方へ

時 4月下旬～12月下旬の毎週土曜日 場(株)新ふくしまファーム(土船) 内 畑で農産物を生産し出荷するまでの実地研修と講習 講(株)新ふくしまファームの職員など 対 野菜栽培に興味がある方、または新たに農業経営を始めた方 定 10人(先着順) 料 保険料のみ 持 昼食、作業用の服装など 申 電話か ①住所 ②氏名 ③電話番号を明記の上、はがきかファクスで 問 農業振興室 ☎525-3726 533-2725

農業ふれあい体験

時 5～11月(初回…5月27日(日)4回開催予定) 場 初回…本内地内の畑 内 初回…トウモロコシ・落花生の種まき、ナス・ざる菊の定植、野菜の収穫 講 地元農業者、農業委員会委員 対 市内在住の親子(子どもは小学生まで) 定 15組30人(申込者多数の場合は抽選) 料 大人1500円、子ども500円 申 5月2日(水)まで(当日消印有効)に ①住所 ②氏名 ③電話番号 ④性別 ⑤年齢を明記の上、はがきで 問 農業委員会事務局 ☎525-3779

英語を使った体験的な学習を通して、英語の音やリズム、外国の言葉や文化に慣れ親しみながら、国際理解の基礎を培い、コミュニケーション能力を養います。市内の小中学校で外国語活動の支援に携わってみませんか。 対 市内・市近隣に在住し、外国語活動の趣旨を理解している方で次のいずれかの条件を満たす方 ①外国人(英語圏)で、日本語を理解できる。②日本人で、海外(英語圏)在住の経験がある。 定 16人程度 申 4月13日(金)までに、学校教育課に備え付けの申込用紙に必要事項を添えて窓口にお申し込みください。 ※後日、書類審査と面接あり。 問 学校教育課 ☎525-3782



住所変更など窓口受付時間を延長します

内 窓口受付時間の延長は4月2日(月)まで(土・日曜日含む)です。 窓 口 延 長 時 間
4月 1日(日) 2日(月)
午前9時～午後5時30分 午後7時まで
実 施 場 所 / 市 役 所 一 階 総 合 窓 口、西 口 行 政 サ ー ビ ス コ ー ナ ー

農業を始めた皆さんを応援します!

時 前期申請期間/5月9日～6月8日 後 期 申 請 期 間 / 8月8日～9月7日 内 平成30年度農業次世代人材投資資金申請を受け付けます。交付要件を全て満たす場合、最大で年150万円(夫婦共同の場合、最大で年25万円)の資金を最長5年間受給できます。 ※親族が農家の場合は新たな取り組みが必要です。 ※既に独立して農業経営を開始している方、または、継承する経営に従事している方で5年以上経営した場合が対象外。 対 新たに独立して農業経営を開始し自立しようとする強い意志のある45歳未満の方 定 予算の範囲内で対応可能な人数 申 窓口で 問 農業振興室 ☎525-3726

福島市・福島市交通対策協議会交通遺児激励金

内 5月5日現在、市内に住所があり、交通事故で両親もしくはいづれか一方を亡くした子ども(小学生または中学生に限る)を扶養している方に対して激励金を支給します。該当する方はお問い合わせください。 問 生活課 ☎525-3787

延長時間内の取り扱い業務/住所変更、住民票・戸籍関係証明書の交付、印鑑登録および証明書の交付、一部の税証明書の交付など ※西口行政サービスコーナーでは、一部取り扱いできない業務があります。詳しくはお問い合わせください。 ※各支所・出張所は、受付時間を延長しません。 ※窓口延長時間中の戸籍届は、市役所1階の休日・夜間受け付けをご利用ください。

マイナンバーカード・住民基本台帳カードをお持ちの方は、引越越しから14日以内の届出期間を過ぎると、カードが失効する場合があります。 また、カードの電子情報更新には時間を要しますので、あらかじめご了承ください。 問 市民課 ☎525-3732

漏水調査にご協力をお願いします

内 水道局では、例年専門業者に委託し、定期的に水道管の漏水調査を行っています。今年度も4月から調査のため個人の敷地内に立ち入らせていただく場合があります。ご理解とご協力をお願いします。 問 水道局配水課 ☎535-1122 春の全国交通安全運動 4月6～15日「よくみせて

市見舞金支給・東日本大震災義援金配分

次の要件を満たす方で、配分を一度も受けていない方は、手続きをお願いします。 対 平成23年3月11日にお住まいだった市内の住家(アパート・借家も含む)が市による半壊以上の被害認定を受けた方 持 災証明書・申請者(世帯主)のはんこ・申請者の金融機関の通帳など 問 地域福祉課 ☎525-3747

被災者生活再建支援制度 申請期限延長

内 東日本大震災で平成23年3月11日にお住まいだった市内の住家が全壊、大規模半壊または半壊(取り壊し更地にした場合)となり、被災された方々の生活を再建を支援するための制度です。基礎支援金・加算支援金(「建替・購入」「補修」「賃貸」の再建方法により支給)の申請期限が延長になりました。 申 請 期 限 / 平成31年4月10日(水)まで ※基礎支援金を申請しなければ、加算支援金は申請できません。添付書類、支給内容など詳しくはお問い合わせください。 問 地域福祉課 ☎525-3747

平成30年度就学援助制度

内 市では、市内の国公立小中学校に通学する児童生徒の学用品

ちいさなきみの「おおきなて」をスローガンに、春の全国交通安全運動を実施します。次の点に留意し、交通事故防止にご協力をお願いします。 ①子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止 ②自転車の安全利用の推進 ③全ての座席のシートベルトとチャイルドシートへの正しい着用の徹底 ④飲酒運転の根絶 問 生活課 ☎525-3787

ごぶし荘、立子山自然の家 夏休み利用予約抽選会

時 4月15日(日)午前10時 場 エスエフシー(株)会議棟(南矢野目字三角田8) 内 7月21日～8月24日の期間の利用予約抽選と受け付け 対 市内の青少年関係団体など 問 ぶし荘 ☎591-3366 立子山自然の家 ☎597-2951

祝日のごみ収集

内 4月30日(月)振替休日(が)収集日に当たっている地区の可燃ごみは収集します。資源物・プラスチック製容器包装の収集は休みです。 5月3日(水)憲法記念日、5月4日(金)みどりの日が収集日に当たっている地区の可燃ごみ、資源物・プラスチック製容器包装は収集します。 問 清掃管理課 ☎525-3744

鉄道線路敷地内への立ち入り禁止のお願い

内 毎年、農作業などで線路敷地内に立ち入ることによる事故が発生しています。大変危険ですので、線路には絶対に立ち入らないでください。また、ビニールシートなどを沿線で使用される場合は、強風により飛散しないよう、ご協力をお願いします。 問 交通政策課 ☎525-3762

6次化相談窓口を開設します

内 地域ぐるみで取り組む6次産業化を推進するため、農業者や企業などが抱える課題解決を図り、本市産農産物を使った商品開発や販路拡大を支援する6次化相談窓口を開設します。 ※詳しくはお問い合わせください。 問 農業振興室 ☎529-7663

